

令和4年第16回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和4年12月20日（火）
15時00分～16時10分
場所：市役所4階会議室

○目 次

| | | |
|------|---|-------|
| 開会宣言 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名・・・・・・・・ | 1 |
| 日程第2 | 教育長報告・・・・・・・・ | 1～3 |
| 日程第3 | 報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・ | 3～4 |
| | 議案第1号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載について・・・・・・・・ | 4～5 |
| | 議案第2号 北広島エコミュージアム会議委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・ | 5～6 |
| 日程第4 | そ の 他 (1) 令和4年度市町村教育委員会新任委員研修会について・・・・・・・・ | 6 |
| | (2) 適正規模・適正配置検討事業の取組報告について・・ | 6～9 |
| | (3) いじめの重大事態の認知に係る経過報告について・・ | 9～14 |
| | (4) 来年の教育委員会の日程について・・・・・・・・ | 14 |
| 閉会宣言 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 14～15 |

| | | | | | |
|-----|--------------------|-------|----------------|--------|---------|
| 出席者 | 教育長 | 吉田孝志 | 説明員 | 教育部長 | 吉田智樹 |
| | 教育委員 (教育長職務代理者) | 成田郁久美 | | 教育部理事 | 後藤章夫 |
| | 教育委員 | 石上浩子 | | 教育総務課長 | 下野直章 |
| | 教育委員 | 高山隆二 | | 学校教育課長 | 花田秀樹 |
| | 教育委員 | 宮北早苗 | | 教育支援課長 | 澤井大輔 |
| | | | | 社会教育課長 | 渡辺広樹 |
| 傍聴人 | なし | | 文化課長 | 笹森和宏 | |
| | | | エコミュージアムセンター参事 | 丸毛直樹 | |
| | | | 学校給食センター長 | 岡謙一 | |
| | | | 防災食育施設整備担当参事 | 伊達千秋 | |
| | | | エコミュージアムセンター主査 | 畠誠 | |
| | | | | 記録員 | 教育総務課主任 |
| | | | 教育総務課主事 | 久保光輔 | |

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和4年第16回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第2号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、議案第2号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 教育長報告について

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として4点、一般行政報告として吉田教育部長から4点、後藤教育部理事から1点報告させていただきます。

まず始めに、北海道都市教育長会秋季定期総会についてであります。11月16日(水)に登別市で開催された定期総会に出席してきたところであります。

総会では、令和5年度の各市負担金、令和6年度文教施策に対する要望事項、来年5月18日、19日に帯広市で開催される第73回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会帯広大会の運営について審議が行われたところであります。このほか、北海道教育委員会からの指導・助言、意見交換が行われたところであります。なお、北海道教育委員会からの指導事項につきましては、お手元の別紙資料にて、9点の観点について示させていただいておりますので、後ほどご参照ください。

次に、寄附についてであります。11月10日(木)に、道央農業協同組合様から、地産地消及び食育の推進のため活用してほしいとの申し出があり、中学校給食用としてJA道央管内で収穫されたお米「う米蔵」500キロの寄付をいただいたところであります。

寄附されたお米につきましては、3回にわたり学校給食として提供を行ったところであります。

次に、食に関する学びの推進についてであります。12月7日（水）、小学4年生を対象に、今秋、収穫された赤毛種米を学校給食として提供したところであります。

今後も、赤毛種米をはじめとした地元産食材の活用をとおして、食の大切さを学ぶ機会の提供及び郷土学習の推進に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、姉妹都市子ども大使交流・給食交流についてであります。新たな取組として、両市の特色ある給食レシピを交換し、相互に学校給食として提供する給食交流をはじめたところであり、本市におきましては、12月19日（月）に、レモンを使用した鶏肉の唐揚げ「ひろしまチキチキレモン」を提供したところであります。また、東広島市では、スープカレーを提供したところであり、学校給食を通じて、姉妹都市への興味・関心が高まったものと考えているところであります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

まず始めに、気ままに歩こう北広島についてであります。10月3日から10月31日までの間、「第38回30キロ歩ける会」の代替事業として実施したところであります。

期間中、31名の参加があったところであり、各自、指定された市内の散歩コースを歩きながら、各コースのチェックポイントに掲示されているクイズに回答いただき、全問正解者のうち、抽選で6名に景品を贈呈したところであります。

次に、ニュースポーツフェスティバルについてであります。11月26日（土）に北広島市総合体育館サブアリーナにおいて、北広島市スポーツ推進委員協議会との共催事業により開催したところであります。

当日は、48名の参加があったところであり、ボッチャ、モルックなどの体験会を行ったほか、家庭で手軽に作れる遊び道具の紹介も行ったところであります。

次に、スポーツチャレンジ教室についてであります。子どもたちにスポーツの楽しさや魅力を伝え、スポーツに対する興味関心や積極的な参加の機運を高めることを目的に、12月17日（土）に北広島市総合体育館において、開催したところであります。

当日は、リオデジャネイロ五輪卓球男子団体銀メダリストである丹羽孝希氏と、全日本大学卓球選手権3連覇の実績がある丹羽美里氏を講師として卓球教室を開催し、市内の中学生50名の参加があったところであります。

次に、中央公民館活動推進事業「シャベルきたひろ」についてであります。市民の学びの機会の充実と学びによる人づくりを目的に、令和2年度から社会教育委員会を中心に講座の企画、運営をしているところであります。

今年度は、「北海道2つの世界遺産からみつめる北広島の未来展望」や「きたひろ地元学 with ボールパーク」などのまちづくりをテーマとした講座から「気候変動と私たちの生活」などの現代的な課題への対応をテーマとした講座まで全9講座14回実施したところであり、延べ223名の参加があったところであります。

私からは以上であります。

○後藤教育部理事 不登校保護者交流会についてであります。不登校や登校渋りなどで悩みを抱える保護者同士が交流することで、子どもと保護者との多様な関わり方を共有し、少しでも悩みや不安をやわらげ、自らの子どもとの関わり方の一助となることを目的として、12月14日（水）に、北広島市役所の会議室で開催したところであります。

当日は、6名の参加者があり、参加者同士が体験や悩みを共有する機会となるとともに、適応指導教室教育相談員によるみらい塾の活動紹介や、スクールソーシャルワーカーによる相談対応についての情報提供を行うことができたことで、子どもたちの多様な居場所や相談体制についての認知が深まり、交流会終了後には、すぐにスクールソーシャルワーカーへの相談申込みがあるなど、保護者の悩み解消に向けた交流機会になったものと考えております。

引き続き、様々な悩みを抱える保護者への支援の充実に向け、継続してまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として3点、一般行政報告として5点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第3 報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について
（令和4年度北広島市一般会計補正予算）

○吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。前回11月7日の教育委員会会議以降において、令和4年第4回定例会に令和4年度一般会計補正予算について、市長から意見を求められたところでありますが、会議招集の暇がなかったことから、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき教育委員会に報告するものであります。

このたびの補正予算の内容についてであります。議案書4ページをご覧ください。

歳出についてであります。体育施設管理経費（經常分）需用費につきまして、東部住民プールや大曲住民プール等において、経年劣化等の影響により上屋シート、ろ過機、給水配管の修繕を行う必要があり、来年度のプール開放に間に合わせるため今年度中に修繕を行いたいことから、167万円を増額補正したところであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ござい

ますか。

○吉田教育長 補正予算議決後は、いつ頃から対応を始めるのですか。

○渡辺社会教育課長 上屋シートについては、すぐ発注をかけて行っていますが、プールのろ過器修繕等については、指定管理者と施工業者が異なるため、調整をしながら進めていく形になります。

○吉田教育長 繰越明許ではないということなので、年度内に動きがあるということによろしいのですか。

○渡辺社会教育課長 はい。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○議案第1号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査
「北海道版結果報告書」への結果掲載について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○花田学校教育課長 議案第1号、令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載についてであります。北海道教育委員会が作成する「北海道版結果報告書」に、本市の調査結果を掲載することに同意したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査実施要領」では、「都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、市町村名を明らかにした公表を行うことができる」とされており、道教委では、この実施要領に基づき、一層きめ細かくわかりやすい調査結果の公表を行い、広域的な行政施策の成果を説明するために作成するものであります。

令和4年度の調査結果の公表につきましては、別紙のとおり、北海道教育委員会から各市町村教育委員会に対し照会があったところであり、令和5年1月13日を回答期限としております。

掲載内容につきましては、別紙資料のとおり、レーダーチャートで各種目別の数値を示すことを基本とし、各種目や児童生徒質問紙調査の結果の他、分析結果や体力向上策を市民に対しても分かりやすいものとなるよう工夫し、2月に予定している北海道教育委員会の公表までに、石狩教育局と協議しながら小中学校別にそれぞれ1枚にまとめていきたいと考えております。

なお、本市の公表内容につきましては、今後、集計作業を行い、改めて教育委員会会議でお諮りしたいと考えており、併せて「北海道版結果報告書」に掲載する内容についてもご報告したいと考えております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、ご質疑等ございますか。

大体こういうイメージで全道版に掲載することについて、同意するということですね。

○花田学校教育課長 別紙資料は、令和3年度のものであり、例として提示しておりますが、大体同じような掲載内容になるかと思えます。

○吉田教育長 小中学校別、男女別、全道と全国のダイアグラムが入っているなど、何重にもなっていて少し見づらいかもかもしれませんが、イメージはこのような形だということです。また、質問紙から特色のあるものをいくつかピックアップして掲載していくこととなります。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第2号 北広島エコミュージアム会議委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

◎日程第4 その他【一部非公開】

○吉田教育長 日程第4、その他であります。はじめに、宮北委員が令和4年度市町村教育委員会新任委員研修会に参加されましたので、感想等をお聞かせいただければと思います。

○宮北委員 11月30日に オンラインで開催されました市町村教育委員会新任委員研修会に出席いたしましたので、報告いたします。

講義は3つありまして、1つ目は教育委員として求められることということで、その中で特に印象に残ったことは、素人の目線で良いので、素朴な疑問があれば事前に調べたり、質問したりすることが大事であるということでした。また、講師の方は北海道の教育委員の方で、自身が学びたいと思ったことを積極的に学んでいる方だなという印象を受けて、非常に刺激をもらいました。

講義2については、部活動の地域移行についてでしたが、こちらの内容は市の総合教育会議で行われた内容と同じでした。

また、最後の講義3については、現在のいじめを正しく捉えるといった内容で、いじめがない学校

はないと捉えつつ、子どもたちが安心して学校生活を送るために、大人である我々も教職員や保護者、地域の方々と一緒になって対処していくことが大事であるということ学びました。

以上です。

○吉田教育長 ありがとうございます。講義はどのくらいの時間だったのですか。

○宮北委員 13時から17時までで、10分の休憩が2回ほどありました。

○吉田教育長 4時間もあったということで、なかなかハードな研修だったかと思います。全道で教育委員が替わったところも多いと思うのですが、何名ほど参加されていたのですか。

○宮北委員 結構たくさんの方が参加されていて、79名ほどであったと思います。

○吉田教育長 今いろいろ課題になっていることについて、大体3本の柱で研修されたということでした。ありがとうございました。

続きまして、事務局から、説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から、3点報告をさせていただきます。

1点目は、下野教育総務課長から、適正規模・適正配置検討事業の取組報告について、2点目は、澤井教育支援課長から、前回会議で報告しましたいじめの重大事態について、12月8日に、いじめ等問題対策委員会を開催しましたのでその報告を、3点目は、私から来年の教育委員会の日程についてであります。

はじめに、下野教育総務課長から適正規模・適正配置検討事業の取組報告について説明をさせていただきます。

○下野教育総務課長 適正規模・適正配置検討事業についてであります。12月15日に開催しました第3回北広島市立学校適正配置等審議会について報告させていただきます。本日、お手元に第3回審議会資料をお配りしておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

当日は、調査審議事項の1点目「本市の特性を踏まえた市立学校の配置について」と、2点目「小中一貫教育の更なる推進を図るための方策について」議論を行ったところです。

1点目の「本市の特性を踏まえた市立学校の配置」につきましては、第2回目の議論、保護者や地域との意見交換会のご意見、庁内検討委員会における他部署のご意見を踏まえ、お配りしています資料4のとおり、事務局案として、「市立学校は、東部地区、西部地区、大曲地区、西の里地区、北広島団地地区それぞれの地区内で中学校区を設定する。そのうえで、学校の適正規模・適正配置については、5つの地区内でそれぞれ検討を行うものとする。」という内容を提示したところです。

こちらの事務局案に対し、委員からは「地区により児童生徒数など実態が異なるので、地区毎で考えるのが良い。」「生活圏内から小中学校がなくなるということは考えにくいので、地区毎に配置するのが良い。」「市の人口増加プロジェクトを考えたときに、5地区それぞれに小中学校があるべき。」などの意見があり、最終的に、審議会として、事務局案のとおり、まとめていただいたところです。

これにより、今後、学校適正規模・適正配置の検討につきましては、各地区内で検討することとなり、具体的には、西部地区につきましては、現在の西部小、西部中のみとするか、一義務教育学校

とするかを検討することになります。団地地区につきましては、双葉小、緑ヶ丘小、広葉中、緑陽中について、別紙のと通りの14の選択肢が考えられるところです。別紙については、大区分として、1、統合、2、義務教育学校、3、施設一体型の小中学校併設型、4として2の義務教育学校と3の施設一体型の小中学校併設型の組み合わせ、5として、現行のままの5区分とし、区分として、それぞれのパターンを示したものです。大きくは、双葉小学校と緑ヶ丘小学校、広葉中学校と緑陽中学校の同じ学校種を一つとし、学校規模を大きくする水平統合か、または、現行の小中一貫教育をさらに推進するため、中学校区単位で小中を統合する垂直統合の2つになるかと思いますが、別紙をベースに置きながら、今後、より具体的に検討を進めることとなります。

次に、2点目の「小中一貫教育の更なる推進を図るための方策」につきましては、はじめに、事務局から、あらためて諮問趣旨や想定する論点の説明を行い、その後、校長、教頭先生から、自校の現状についてご報告を頂いたところです。

西部小校長の松本委員からは、「小中学校間の段差を解消することが必要であり、究極の形が義務教育学校と考えている。」とのご意見、大曲中教頭の岡田委員からは、2小1中の現状から「近いにこしたことはないが、距離が離れている場合は、授業づくりや研究課題の設定など教育のソフト面でのアプローチも可能。地区の特性に応じた考え方があっても良いのではないか」というご意見、双葉小校長の若林委員からは「施設形態については、通学距離の面から考えることも重要。西部地区であれば義務教育学校化を、大曲地区であれば併設型小中一貫教育など、施設や地域の実態を踏まえて、検討するのがよいと思う。」などの意見があったところであります。

調査審議事項2につきましては、次回、年明けに予定をしています、第4回審議会で引き続き議論をする予定としているところです。

以上であります。

- 吉田教育長 適正規模・適正配置検討事業の取組報告につきまして、ご質疑等ございますか。
- 高山委員 5つの地区ごとにそれぞれ検討をしていただくという形になったということで、それぞれの地区ごとにいろいろな課題があると思うので、分けて検討するというのはとても良いことだと感じております。

そこで、今後それぞれの地区ごとに話し合うにあたり、議論する方々をまた別に再設定しながら検討していくのでしょうか。また、すんなりと結論が出る地区もあれば、かなり時間が必要な地域もあるなど、議論に要する時間も5地区それぞれで変わってくるのではないかと想像されるのですが、全体の結論を出す時期を決めて今後進めていくのでしょうか。

- 下野教育総務課長 まず、5地区それぞれの間でスピード感は異なって進めていくということで考えています。令和4年度からは、現在の時点で適正規模を下回る地区である西部、団地地区を中心に進めていますので、こちらの地区から先行していく予定です。特に西部地区については、保護者や地域の意見交換会でいただいたご意見からも、地区から学校がなくなるということは考えていない、あってほしいということがあったものですから、あらかじめ色々なアンケート結果などから、たたき台として義務教育学校化というのを示していて、おおむね肯定的な意見をいただいておりますの

で、まずは義務教育学校化というところで話を進めていこうかと考えています。

団地地区については、保護者や地域の方々には、東部地区などと統合する選択肢もあり、団地地区だけで完結しない可能性もあることを説明していましたが、今回、地区ごとに学校を置くことが決まりましたので、そのことを踏まえて話を進めていくということで考えています。

今、審議会で議論している調査審議事項の2点目の小中一貫教育をさらに推進を図るための方策について、ある程度議論が固まりましたら、団地地区内においては、適正規模基準に照らし合わせて、同じ学校種の水平統合をして規模を確保するのか、あるいは小中一貫教育をさらに進める観点で、小中学校の垂直統合するのかという2つの選択肢に絞り込まれると思っていますので、こちらを提示して、さらに意見交換を重ねていく予定です。地域意見交換会などでも、教育委員会はどうか考えているのか、どうしたいのかという案を示してくれないと議論ができないということも言われていましたので、今後少し具体案を示しながら、またさらに意見交換、合意形成を図っていく必要があると思っています。

両地区、特に団地地区になりますけれども、小学校に上がる前の保護者との意見交換ができていませんので、そういった取組も新年度以降必要になってくると考えています。東部、西の里、大曲については、この審議会の一番最後に、議論をいただいた調査審議事項の3つの観点に沿って、答申とは別の形で、今後学校を建て替えるときに望む形を、自由意見という形で提言をいただこうかと思っています。そちらを受けて、学校の改築を行う際に、議論のたたき台にしていきたいと思いません。

残り3地区の中で見ますと、北の台小学校が令和9年には4年生以下が1クラスになって小規模化するということが、また校舎は東部小、北の台小とも築54年となっていますので、建て替えもそろそろ考えなければいけない時期なものですから、西部、団地地区の次には東部地区の議論を始めていく必要があると思っています。今の想定ですけれども、このような形で考えています。

○吉田教育長 進捗状況は大体ご理解いただけたかなと思います。最終3つの諮問に係る答申は、令和5年度中に3つとも示される予定ですか。

○下野教育総務課長 各テーマごとに2回ずつの審議を予定してしまして、調査審議事項1は終わり、調査審議事項2に入りましたので、新年度の最初の会議ぐらいにはまとめを、あわせて調査審議事項の3点目ということで学校施設の在り方の議論をしていく予定です。こちらについては、国である程度大きい方針として、複合化して地域の人が集まれるような、共に創造する空間、共創空間という考え方を示しているのので、そちらをたたき台として議論していくことを考えています。前回の審議会や地域意見交換会でも、学校を学校として使うだけではなく、未就学児と保護者、高齢者などが集まって一緒に学べるような空間にしたいという要望があったり、図書室や体育館を地域の方々へ開放し、利用できるようにするなど、地域の核となる施設としたら良いのではないかというご意見をいただいていますので、調査審議事項の3点目についてはそんなにお時間はかからずにまとめられるかなと思っています。来年中ぐらいに答申をいただき、教育委員会のまとめとして整理をした後、パブリックコメントをかけて、令和6年の3月ぐらいには教育委員会会議で成案として決定を

する流れで進めたいと考えています。

○吉田教育長 令和4年から令和5年で3つの柱を整理してまとめていくという方針なので、もう一年ほどかかるかなということです。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 続きまして、いじめの重大事態の認知に係る経過報告についてです。本件につきましては、非公開案件になります。それでは、説明をお願いいたします。

【非公開案件の報告】

(質疑等省略)

○吉田教育長 続きまして、来年の教育委員会の日程について、説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 来年の教育委員会の日程についてであります。すでに調整させていただいておりますが、次の日程で開催させていただきたいと思っております。

1月は、1月25日(水)、15時から、2月は、2月6日(月)、15時から、3月は、定例会として、3月2日(木)、16時から、臨時会として、3月22日(水)、15時から、それぞれ市役所で開催させていただきたいと思っております。

以上であります。

○吉田教育長 来年の教育委員会会議につきまして、皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第16回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時10分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
